○九州地方整備局告示第百五十五号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年十月二十一日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年十月二十一日　九州地方整備局長　小平田浩司

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
三号	八女市立花町下辺春字岩ノ元三三一番から同市立花町下辺春字二反田四二六番一まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	九州地方整備局及び同局福岡国道事務所

供用開始の期日　平成二十八年十月二十三日

○北海道開発局告示第二百三十九号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第四十八条の二第二項の規定に基づき、次のとおり自動車専用道路を指定するので、同条第四項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年十月二十一日から二週間北海道開発局及び同局網走開発建設部において一般の縦覧に供する。

平成二十八年十月二十一日　北海道開発局長　今　日出人

区間	幅員
一　道路の種類	一般国道
二　路線名	四百五十号
三　指定する道路の部分	
区間	幅員
北海道紋別郡遠軽町丸瀬布南丸四一番七地先から同町瀬戸瀬東町一二二番一地先まで	一二・六六〜一一八・四一メートル　一三・五七八キロメートル
四　指定する期日	平成二十八年十月二十一日

国会事項

衆議院

議員当選報告書受領

十月十九日安倍内閣総理大臣から大島議長宛、次の報告書を受領した。

内閣総第四七号

平成二十八年十月十九日　内閣総理大臣　安倍　晋三

衆議院議長　大島　理森殿

衆議院比例代表選出議員選挙東京都選挙区における欠員による繰上補充による当選人について

平成二十六年十二月十四日執行の衆議院比例代表選出議員選挙東京都選挙区における欠員による繰上補充による当選人について、別紙のとおり総務大臣から報告があったので、公職選挙法第百八条第二項の規定により報告する。

（別紙）

選挙期日	平成二十六年十二月十四日
当選人決定年月日	平成二十六年十月十八日
当選告示年月日	平成二十六年十月十九日
当選証書付与年月日	平成二十六年十月十九日
衆議院名簿届出政党等の名称	自由民主党
当選人	田畑　毅
住所	東京都江東区猿江一丁目一九番七号マ・メゾン猿江一〇二

質問書提出

十月十九日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

米軍北部訓練場への新たなヘリパッド建設のために陸上自衛隊のヘリコプターが使用されたことに関する再質問主意書（仲里利信提出）

国土交通省の「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」に関する質問主意書（升田世喜男提出）

東京オリンピックの観戦チケットに関する質問主意書（大西健介提出）

参議院

議事日程　第五号

平成二十八年十月十九日（水曜日）

午前十時　本会議

第一　パリ協定の締結について承認を求めるの件（趣旨説明）

議案付託

十月十九日議長は、次の内閣提出案を委員会に付託した。

パリ協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一号）　外交防衛委員会に付託

質問主意書転送

十月十九日次の質問主意書を内閣に転送した。

多面的機能支払交付金の支払に関する質問主意書（野田国義提出）（第一〇号）

人事異動

法務省

任期は平成二十九年十月三十一日までとする（各通）

検事

同	鮎川　一信　伊東　健次　小林美智子
同	武田　涼子　堀越　孝　南淵　聡
判事	岩井　伸晃
判事兼簡易裁判所判事	荒谷　謙介
同	蛯原　意　小田　真治
同	佐藤　弘規　品川しのぶ
同	島田英一郎　谷口　豊

平成二十九年司法試験考査委員に任命する

任期は平成二十九年十一月三十日までとする

平成二十九年司法試験予備試験考査委員に任命する

任期は平成二十九年十月三十一日までとする（各通）

検事

同	加藤　経将　伊藤　清隆
同	清野　正彦　川崎　幸雄
同	是木　誠　古宮　久枝
同	馬渡　直史　前田　敦史
同	渡部　直希　山本　剛

検事兼法務教官　関根　亮

検事兼法務事務官　渡邉　哲

平成二十九年司法試験考査委員に併任する

併任の期間は平成二十九年十一月三十日までとする

平成二十九年司法試験予備試験考査委員に併任する

併任の期間は平成二十九年十一月三十日までとする（各通）

安部　将規	上田　純　植松　勉
小川　正持	金丸　和弘　金子　順一
木崎　孝	木村　哲司　釘澤　知雄
榊原　一久	髙橋　順一　竹平　征吾
竹村　操	原　吉宏　原木　詩人
廣瀬　勝一	山岡　通浩　山崎雄一郎
山田　勝彦	吉井　一浩　渡**邉**　敦子

判事兼簡易裁判所判事

同	有田　浩規　秋田　志保
同	小野寺真也　大浜　寿美
同	坂口　裕俊　加藤　陽
同	谷口　哲也　関根　澄子
同	名島　亨卓　戸苅　左近
同	廣澤　諭　平城　恭子
同	目代　真理

平成二十九年司法試験考査委員に任命する

任期は平成二十九年十一月三十日までとする

平成二十九年司法試験予備試験考査委員に任命する

任期は平成二十九年十一月三十日までとする（各通）

検事

同	石川さおり　石井　寛也
同	石塚　隆雄　石田佳世子
同	内野　宗揮　上島　大
同	梶原　真也　大前　裕之
同	久家　健志
同	佐藤　淳　松島　太
同	竹林　俊憲　安井　一之
同	堂薗幹一郎　中辻雄一朗
同	中村浩太郎　布村希志子
同	廣瀬　智史　**藤**田　正人
同	松井　信憲　吉田　雅之
同	村松　秀樹　及川　京子
同	山口　温子　三好　一生

検事兼法務教官　脇村　真治

検事兼法務事務官

平成二十九年司法試験考査委員に併任する

併任の期間は平成二十九年十一月三十日までとする

平成二十九年司法試験予備試験考査委員に併任する

併任の期間は平成二十九年十一月三十日までとする（各通）